

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する取り組み事項

医療法人徳洲会北谷病院

※当院では、看護師の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っています。

1.看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する体制

- ・看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する他職種からなる委員会の設置
(会議 年3回 4月、8月、12月)
- 看護職員の勤務状況の把握（勤務時間、残業時間、夜勤に関する配慮等）
- ・看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する計画（計画策定、職員に対する計画の周知）

2.看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する具体的な取り組み事項

- ①業務量の調整…時間外労働が発生しないような業務量の調整
- ②看護職員と他職種との業務分担…薬剤師、理学療法士、作業療法士、放射線技師、管理栄養士、検査技師、事務（医事課・総務課）
- ③看護補助者の配置…日常生活の支援や病棟内環境整備、移動、送迎介助等
※看護補助者の夜間配置
- ④多様な勤務形態の導入…継続雇用制度、資格取得支援、メンタル不調者の働き方支援
- ⑤妊娠・子育て中・介護中の看護職 哺乳室の設置…妊娠・出産における休業制度、介護における休業制度
- ⑥夜勤負担の軽減…月の夜勤時間の上限設定（月10回以内）

3.夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理

- ①11時間以上の勤務形態の確保
- ②暦日の休日の確保



2025年4月